

コロナ禍における市民体育大会の校区予選及び町内合併の考え方

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、校区予選の開催が困難になる場合が想定されるため、今年度の校区予選及び町内合併の考え方については、下記のとおりとなります。

【校区予選を実施したと捉えるもの】

(例)

- 試合を行い代表チームを選出（従来どおり）
- 抽選による代表チームの選出
- 前回大会の校区代表チームを選出 など

《町内合併の考え方》

町内合併チームがある場合は、例年どおり町内合併の報告・申請が必要となります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、チーム編成に支障をきたしている場合は、町内合併申請書の理由欄に「新型コロナウイルス感染症拡大防止のため」と記載し、提出してください。

